

保護者の皆様へ

タブレット型パソコン 持ち帰りリーフレット

鶴岡市教育委員会



国の施策「GIGAスクール構想」により、児童生徒一人ひとりに鶴岡市からタブレット型パソコンが貸与されています。日々、子ども達は目を輝かせながら端末を使用し、学びを進めております。

家庭での使用の確認のため「タブレット型パソコン持ち帰りリーフレット」を作成しました。ご一読いただき、ご活用くださいますようお願いいたします。

「GIGAスクール構想」は、

令和時代の「学び」のスタンダード

タブレット型パソコンを、鉛筆やノートと並ぶ

「新しい文房具」=新たな学びの環境として日常的に活用させたい

というねらいのもとにスタートしました。学校のみならず家庭においても、子ども達一人ひとりの学びに寄り添い、新たな時代に必要となる資質・能力を身に付けるための手段の一つとして、タブレット型パソコンが大いに活かされることを期待しております。

家庭で使う前に…インターネット(Wi-Fi)への接続方法

タブレット型パソコンの多くの機能を使うためには、インターネットへの接続が必要となります。

今や、インターネット環境は、電気・水道等と並ぶ重要なライフラインとなっております。

今後、学びにおいても大いに活用が見込まれるため、各家庭においてインターネット(Wi-Fi)環境の構築を進めていただきますようご協力をお願いいたします。



①欄外右下の「地球儀マーク」をクリックする。



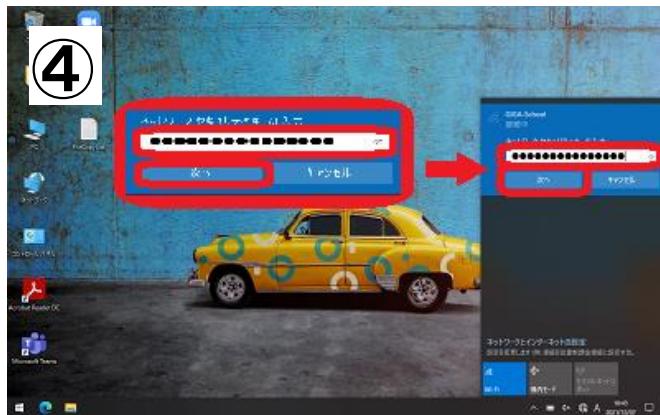
②自宅等のWi-Fiの「SSID名」をクリックする。



③「接続マーク」をクリックする。



⑤「接続済み」や「電波マーク」が表記されればOK



④「パスワード」を入力し「次へ」をクリックする。



家庭での活用事例

問題番号:5
次の図グラフはある小学校で、ペットをかっている生徒200人のかっているペットの種類を調べたものです。200人の中でネコをかっている生徒は何人いるでしょうか。
CLEAR
10分51秒

| その他 | 鳥 | 魚 | ネコ | イヌ | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 0 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 |

【ドリル】デジタルドリルやAIドリルの活用

今日、持久走大会がありました。スタートの時、きんちょうしましたが、「これまでみんなに練習してきたんだ。大丈夫。」と自分に言い聞かせました。
「パン！」
その瞬間、誰よりも速く、ダッシュをしました。そうしたことでも、先頭に立つことができました。途中で後ろの人に抜かれそうになりましたが、歯を食いしばってペースを上げました。そのままゴールし、1位になることができました。これまでの努力がむくわれた気がしました。

【日記・新聞】写真と文を組み合わせて作品作り

舞台: フラッグを手に入れよう！
ステージ: 1 ● 2 ● 3 ● 4 ● 5 ●

【プログラミング】ブロックを組み合わせてキャラを動かす

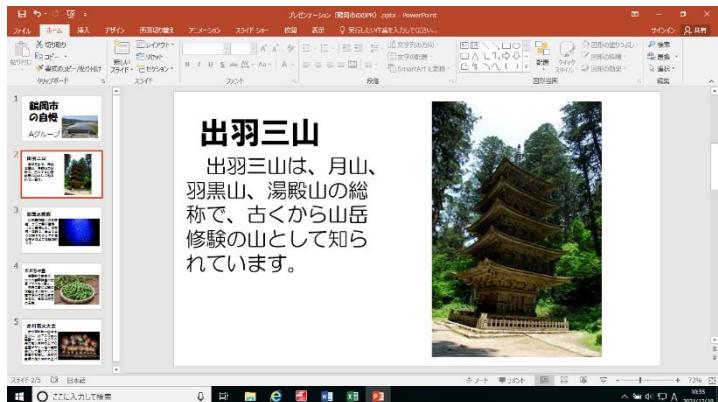
なぜ日本の漁業生産高は減少していったのか、資料をもとにその理由など、考えたことを書きましょう。

左の棒グラフのように、日本の漁業で働く人数は減少している。特に若い人の減少は大きい。隣のポスターのように、働く人々を募集しているところからもわかる。

日本の漁業で働く人がどんどん減っていることもあり、左のグラフのように海外からの輸入量は増えている傾向にある。(2000年を境に減ってきてはいるがそれでも過去に比べて多い。)

漁業生産高の減少

【問題解決・探究】
資料を根拠に自分の考えをまとめる



【プレゼンテーション】伝える目的や相手を考えながら制作 【オンライン学習】Teams や Zoom を使用して

家庭での使用に際しての確認事項

タブレット型パソコンは貸与

お子さんが使うタブレット型パソコンは自分専用ですが、「自分のもの」ではなく、「鶴岡市から借りているもの」です。中学3年生まで同じ端末を使用し、卒業時または鶴岡市外の学校に転出するときには返却となります。返却した端末は、次の小学1年生が使いますので、大事に使うようにお声がけください。



使用の目的は学習のみ

タブレット型パソコンは学習活動のために使用します。学習以外のことには使わないように、子ども達と約束をしています。学校から配布された「タブレット型パソコン活用のルール」も併せてご確認ください。



設定変更はできません

タブレット型パソコンには端末管理ソフトが附属されており、自由に設定を変更したり、勝手にソフト・アプリをインストールしたりすることができないようになっています。



インターネットに接続を

お子さんが使っているタブレット型パソコンの機能の多くは、インターネットに接続することで使えるようになります。ご家庭のインターネット(Wi-Fi)に接続して使用します。



インターネット環境の構築支援

【機器】モバイル Wi-Fi ルータ

⇒インターネット環境のないご家庭に貸し出し
※通信費(SIMカード)の契約は各家庭対応
詳細は各校にお問い合わせください。

家庭でも充電を

持ち帰りが多くなってきた場合は、電気を供給するアダプタも貸し出し、ご家庭に置いておくことになります。



その際、家庭に持ち帰って使用した場合は、**使用後に十分に充電**し、翌日の学校での使用に支障がないようにしてください。

フィルタリングも機能している

タブレット型パソコンには**フィルタリング機能付きウイルス対策ソフト**が附属されているため、有害なサイト等は閲覧できなくなっています。万が一、ウイルスに感染しても駆除してくれるので安心です。



使用状況の把握について

タブレット型パソコンの一人ひとりの使用状況は、管理をする教育委員会である程度把握することができます。気になる使い方についてはチェックし、指導に活かしています。

お子さんが家庭で使い始めて、心配なことがございましたら、学校にご相談ください。



破損・紛失した場合は

万が一、タブレット型パソコン及び付属品を**破損**させてしまった場合は、**速やかに学校にお申し出ください**。通常使用中での故障につきましては、修理対応費用を市が負担いたしますが、**故意に破損させたり、紛失してしまったりした場合は、修理費用や代替機購入費用を弁償していただ**くことになります。



お子さんの使用に関心を

保護者の方がタブレット型パソコンの使い方を教える必要はありません。子ども達が、学校で日常的に使って、使い方を身に付けてから、持ち帰ることを考えております。



ただ、直感的に使える機能も多いので、気張らず、構えずに、**親子をつなぐ1つのツール**として考えていただければと思います。「今、どんな学習をしているの?」「お母さんにも使い方を教えて!」など、時にはお子さんから教えてもらうのもよいかもしれません。

合意できるルールの共有を

ICT機器があふれている現在、タブレット型パソコンを使わせないのではなく**どう使うか(上手な付き合い方)を学ぶチャンス**ととらえています。姿勢(目と対象の距離)や寝る直前の使用等、これまでのルール(テレビ・ゲーム・読書)と併せて総合的に考え、**お子さんと合意できるルール**を策定し、共有していくことが大切です。ぜひ、親子で**何のためのルールなのか**を考え、守られるルールから始めてみましょう。



「**メディアと上手に付き合おう!○○家のルール(例)**」(別紙)を参考してください。

【監修・お問い合わせ】鶴岡市教育委員会 学校教育課 指導係

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄100番地 ☎0235(57)4864